

有栖川宮職仁親王筆 和歌懐紙〔当館蔵〕



有栖川宮職仁親王筆 和歌懐紙〔個人蔵〕

「宸翰の美流」とも表現された有栖川御流の歴史は、江戸時代の初期、華やかな寛永文化を現出させた後水尾天皇をその源流とする。

最も著名な有栖川御流による書跡は、有栖川宮職仁親王(1812-86)の染筆になる「五箇条の御誓文」であろう。明治天皇自身が新たな政治体制の基本方針を天神地祇に自ら誓うための言葉を、文字として表現したものである。注意してみると、有栖川御流の線の肥瘦や点画の筆運びなどは、一般的な楷書や行書とは一見して異なる。有栖川御流において重要なポイントの一つこそが、まさにこの見る側に独特な書体であると感じさせる「書風」の表現なのである。そして、その独特な書風が象徴的に表現するものこそが、天皇が書いた書体、つまり「宸翰」の書風であった。

江戸時代初期、後陽成天皇の後を受け、歌道に精進した後水尾天皇は、和歌を表現する手段としての書にも深い造形を示した。碩学の誉れ高い智仁親王や公家衆から和歌や書の指南を受けて研鑽を積んだ天皇は、中世以来、和歌の道において重視された古今伝授を継承する。そして後水尾天皇の下で整理、体系化された和歌の秘伝の伝授は、御所伝授として歌人の羨望の対象となり、天皇を頂点とする宮廷文化の核となった。

この和歌の伝授に連動するように後水尾天皇により編み上げられたのが、後に有栖川宮家に継承され、有栖川御流の源流となる「勅伝書流」であった。書の世界には、平安時代の三筆・三蹟以来の伝統を基に、国家的な重要書類などを執筆する際に大切な事柄を、秘伝として継承する「書役」の家が存在した。三蹟の一人藤原行成の末裔になる世尊寺家であり、その伝承を継承した持明院家である。古代以来継承された書の秘伝の伝授についても後水尾天皇は和歌の伝授同様に、整理・再構成・体系化をはかり、天皇から、自らの皇子など天皇・皇族・血縁に当たる一部の上級公家のみが継承できる伝授体制を構築した。これが勅伝書流と呼ばれるものである。天皇の書いた文字として公的な性格を持つ勅額や、錦の御旗の字形の染筆には、必ずこの伝授を受けていることが必要とされた。この勅伝書流が有栖川御流へと変遷する上で重要な位置を占めたのが、後水尾天皇の皇子であり、有栖川宮家に御流を根付かせた有栖川宮職仁親王の父帝霊元天皇であった。

霊元天皇は伝授を構成する秘伝の要素の内に、染筆に際しての踏まえるべき書式の秘伝とともに、自らが得意とし、後の有栖川流に見られる典雅な書風をも組み入れた。この独特な書風による書体こそが天皇の文字であるという道筋をつけたのである。

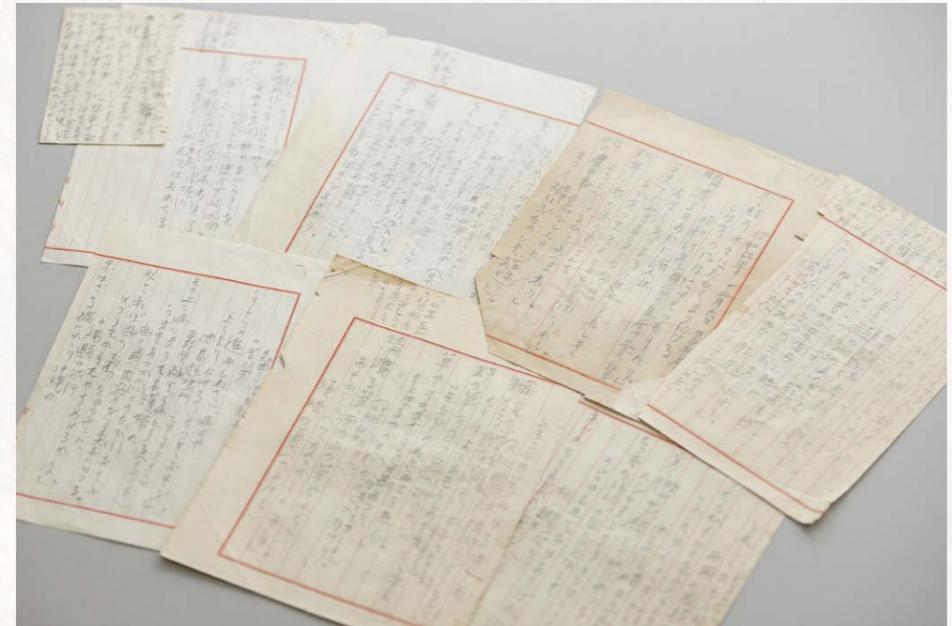
江戸時代中期以降皇統における皇男子の誕生は減少し、書の伝授を受け得る皇族の数が減少した。その一方で、霊元天皇以来の男系により安定的に宮家を継承し得た有栖川宮家は、勅伝書流の伝授許認可権を持つ天皇家から書の伝授を預かる形で維持継承をはかり、和歌と共に家学として御流を伝え、幕末の職仁親王は明治天皇の書の師範を務めた。

明治維新により、天皇の書を象徴する有栖川御流の伝授はその役割を終えたが、天皇家ゆかりの書風として、御流は高松宮妃喜久子殿下に継承され、現在は常陸宮妃華子殿下、秋篠宮皇嗣殿下が伝えておられる。

(EF共同研究員 田中潤)



有栖川宮職仁親王筆 一行書〔個人蔵〕



昭和天皇直筆御製草稿〔当館蔵〕

「御名御璽」。近代の日本において御真影とともに、天皇の姿を広く人々に想起させた言葉である。現代でも菊花・桐花・旭日・瑞宝・宝冠の各大綬章や文化勲章などの勲記、総理大臣や認証官の官記、公布される法律や政令、大使の信任状、外交・儀礼などに際し交換・賜与される御写真に、陛下は御名前を自署される。日本国憲法下において、象徴としての陛下が自ら筆を執って書かれる文字は、公的なお立場としては、御名前の二文字に限られるのであり、政治的・社会的に見ても天皇の御署名の持つ意味は極めて重いと見える。一方で新年の宮中歌会始の儀に際し、披講される陛下の御製懐紙は御自筆であり、公的な儀式において確認される数少ない宸筆の文字である。

ここで紹介する「昭和天皇御製草稿」は、象徴としての天皇のお立場において、公的に書き記された御署名の文字の背後に広がる、昭和天皇のお姿を伝えるものである。この草稿は宮内庁用箋など、凶事以外に用いられた朱棹の罫紙に、濃い目の鉛筆を用いて、詞書と合わせて約252首の御製が書かれている。詠まれた時期が確認できるものでは、昭和50年代の後半から昭和62年(1987)の期間にわたる。歌題とされた地域や対象の異なる歌が、筆致を変えずに続けて書かれている箇所もみられ、歌を詠んだその場その場で書き留めた草稿ではなく、それらの草稿をある程度の歌数がまとまった段階で書かれたものであろう。

印象的なのは、書き記された用紙である。朱棹の宮内庁用の罫紙のみではなく、葉書サイズのメモ紙を丁寧に貼り継いだ上に書かれた文字もみられる。こうした点からは、上奏用に用いられた封筒を切り開き、裏面に御製の推敲をしたと伝えられる明治天皇の姿が想起される。昭和天皇自身も常に明治天皇の事績を念頭に置いていると述べておられ、折に触れて歌を詠まれた昭和天皇の姿には、多忙な公務の中で多くの歌を残された明治天皇の姿が重ねられよう。

また詠歌に際しての言葉遣いには、古典を踏まえた推敲の跡が各所に見受けられ、例えば「空はれて(天の原)ふりさけみれば那須岳はさやけくそびゆあづまやよりに(高原よりに)」の御製については、朱棹罫紙の欄外に「一、天の原とすれば萬葉集と同様になるおそれあり。」といった記載がみられる。

最後に、鉛筆で書かれた文字表記についてみていきたい。昭和59年に放映されたNHKの「皇居」という番組では、昭和天皇が勲一等の勲記に毛筆で署名をされる場面が映し出された。昭和天皇は、御名前の「裕」の文字の運筆について注意を払っておられたとのエピソードも伝えられている。この草稿の中でも、漢字については、櫻・殘・綠・縣など、正字体を正確に書き記しておられる。

平成になって編まれた昭和天皇の御集に収録される御製誕生の舞台裏と、高齢に達してもなお歌への探究を続けておられた昭和天皇の姿を伝える貴重な資料である。令和元年(2019)、牧野名助氏より受贈。

(EF共同研究員 田中潤)

